

令和元年度 第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時 令和元年10月30日（水曜日）
10時00分～10時50分

場 所 江別市民会館21号室

出席委員数 21名

出席：五十嵐 友紀子、稲垣 修、大澤 真平、柏尾 久実子、鎌田 直子、
河治 昭、北澤 多喜雄、小鷹 正信、小高 久子、佐藤 功、
佐藤 正勝、佐藤 レイ子、角江 信彦、高垣 智、帆苺 祐一、
松村 昭二、八巻 貴穂、山崎 道彦、山本 みき、吉田 達臣、
米内山 陽子

欠席：今野 渉、木村 誠、東 則子、

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 三上 真一郎、
子育て支援室長 岩渕 淑仁、障がい福祉課長 山岸 博、
介護保険課長 浦田 和秀、介護保険課参事 鈴木 一成、
子育て支援課長 四條 省人、子ども育成課長 中村 哲也、
管理課長 村田 和陽、管理課総務係長 深見 亜優、
管理課総務係 中島 香織、管理課総務係 菅原 ゆかり

傍聴者 0名

議 題

（1）人事案件

- ア 副会長の互選
- イ 部会に所属する新任委員の指名

（2）報告事項

- ア 子ども・子育て支援事業計画の策定について
- イ 高齢者総合計画の策定について
- ウ 地域福祉計画の策定について

村田管理課長

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。
これより令和元年度第1回「江別市社会福祉審議会」を開催いたします。
本日は24名の委員中20名（数分後1名入室し計21名出席）の方にご出席
いただいております、江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により委員の
過半数が出席しており、本会が有効に成立していることをご報告いたします。
開会にあたり、健康福祉部長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

（佐藤健康福祉部長 挨拶）

村田管理課長

次に、佐藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

（佐藤会長 挨拶）

村田管理課長

ありがとうございました。

ここで、2名の新しい委員をご紹介します。

江別市自治会連絡協議会から推薦されていた阿部実委員が今年6月に退任さ
れまして、後任に、江別市自治会連絡協議会副会長の河治昭委員が委嘱されま
した。

また、札幌学院大学から推薦されていた、中田雅美委員が今年9月に退任さ
れまして、後任に、札幌学院大学准教授の大澤真平委員が委嘱されました。

お二人には、所属とお名前だけで結構ですので、簡単に自己紹介をお願いし
たいと思います。よろしく申し上げます。

（河治委員 挨拶）

（大澤委員 挨拶）

村田管理課長

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行については、佐藤会長をお願いいたします。

佐藤会長

それでは、議題（1）人事案件のA、「副会長の互選」を行います。

これまで、この審議会の副会長でありました阿部実委員が退任されましたの

で、新たな副会長を互選により選出しなければなりません。
どのような選出方法が良いでしょうか。

佐藤正勝委員

事務局案があれば提示していただけませんか。

佐藤会長

ただ今、佐藤正勝委員から、「事務局案の提示を」というご意見がありました
が、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

佐藤会長

異議がないようですので、事務局案を提示してください。

村田管理課長

事務局としましては、前任の阿部副会長と同じく、江別市自治会連絡協議会
からのご推薦の、河治昭委員に副会長をお願いしたい、と提案させていただき
たいと思います。

佐藤会長

ただ今、事務局から河治昭委員を副会長にという提案がありました。委員の
皆さまいかがでしょうか。

(異議なしの声)

佐藤会長

異議がないようですが、河治委員いかがでしょうか。

河治委員

わかりました。

佐藤会長

それでは河治委員こちらの席へ移っていただき、一言ご挨拶をお願いします。

(河治副会長 挨拶)

佐藤会長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、(1) 人事案件のイ、「部会に所属する新任委員の指名」を行います。

部会の所属については、江別市社会福祉審議会条例第5条第4項に基づきまして、会長が指名することとなっておりますので、私から指名させていただきます。

退任された阿部委員と中田委員がそれぞれ所属していた部会に、後任のお二人に所属していただくのがよろしいかと思っておりますので、河治委員には高齢者福祉専門部会へ、大澤委員には児童福祉専門部会への所属を指名いたします。

よろしく願いいたします。

それでは、事務局から名簿の配布をお願いいたします。

佐藤会長

それでは、2議題(2) 報告事項 に入ります。

本日は、報告案件が3件あるということです。委員の皆様からはぜひ、忌憚のない率直なご意見やご質問をいただければと思います。

それではまず、報告事項 アの「子ども・子育て支援事業計画の策定について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いいたします。

四條子育て支援課長

子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご報告申し上げます。

資料1をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく、教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他業務の円滑な実施に関する計画として、また、第6次江別市総合計画「えべつ未来づくりビジョン」の個別計画として、平成27年度から平成31年度の5か年を計画期間として定めているものでありますが、今年度が現行計画の最終年度であることから、次期計画の策定作業を進めているところであります。

根拠法令等は記載のとおりであり、計画期間は令和2年度から令和6年度の5か年とするものであります。

策定スケジュールであります。当初予定されていた国の基本指針の改正が9月にずれ込んだことから日程的には厳しくなっておりますが、子ども・子育て支援法に基づき常設している「子ども・子育て会議」において、現状分析や計画骨子・素案等を協議・検討していただき、パブリックコメントを実施し、来年3月の計画の決定を予定しております。

佐藤会長

ただ今の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、イの「高齢者総合計画の策定について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

鈴木介護保険課参事

高齢者総合計画の策定について、ご報告申し上げます。
資料2をご覧ください。

初めに、「1 目的等について」であります。本市の地域特性を生かし、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者保健福祉施策の方向性を示すと共に、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営に努め、取り組むべき施策及び目標を明らかにすることを目的に、すべての高齢者を対象とした総合的な福祉施策の実施に関する第9期高齢者保健福祉計画と、介護保険事業に係る保険給付及び地域支援事業の円滑な実施に関する第8期介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

次に「2 根拠法令等及び計画期間」であります。この計画は、3年ごとに見直しをすることとなっており、今回策定する計画の期間は令和3年度から令和5年度となっております。

続きまして「3 策定の体制について」であります。介護保険法の改正により、市町村は計画策定のほか、新たに計画に基づき実施される各種事業・サービス等の状況について、計画の進捗管理や評価を継続的に行う仕組みが必要となったことから、今後、常設の「介護保険事業等運営委員会」を設置しまして、計画の策定と進捗管理等を一体的に行うこととなっております。

「4 策定スケジュール」についてであります。第1回の運営委員会は1月19日を予定しており、令和2年1月から3月にかけて実態調査を実施し、8月以降は、計画内容の詳細を協議したうえで、計画骨子を決定し、令和3年1月にパブリックコメントを実施する予定でございます。最終的に、令和3年3月までに計画案を決定したいと考えております。

以上でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、ウの「地域福祉計画の策定について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

村田管理課長

では、私から、令和2年度から5年間を計画期間とした、第4期江別市地域福祉計画の素案について、その概要をご説明いたします。資料3をご用意いたします。

1ページをご覧ください。

第1章「計画の策定にあたって」の「1 計画策定の趣旨」では、各福祉分野で共通する課題の解決に向けて、地域における人と人との交流やつながりの希薄化などの生活福祉環境の変化に伴って、地域福祉の課題の複雑化・複合化など、様々な課題が明らかになっている中で、法令の改正等を踏まえながら、第4期計画を策定することを記載しております。

次に、2ページをご覧ください。

「2 計画の位置付けと関連計画」で、本計画とその他関連計画の位置付けを掲載しており、地域福祉計画は、福祉に関する個別計画の上位に位置づいておりますので、細かい事務事業についてはあまり記載しておらず、大きく方向性を記載しております。

隣の3ページには、「3 計画の期間」と「4 計画策定の方法」について記載しており、現在、本計画の策定委員会を、学識経験者2名、市民公募委員3名、各種関係団体委員7名の計12名の委員構成により設置し、これまでに3回開催いたしました。

次の4ページをご覧ください。4ページでは、市民アンケート調査の概要、パブリックコメントの実施、庁内関係部局や社会福祉協議会との連携について記載しております。

今年8月に実施した「地域福祉計画策定のためのアンケート調査」につきましては、7月1日現在の市内在住3,000人を年齢階層別に無作為に抽出・発送し、1,535件の回収となり、回収率は51.2%で、5年前の前回調査結果の41.9%より9.3ポイント上昇しております。

また、その下のパブリックコメントにつきましては、11月にこの素案の内容を固めて、12月には、パブリックコメントを実施する予定でございます。

次に、5ページをご覧ください。

「5 計画策定に係る国の方向性」としまして、国の主な動きをまとめてあります。

既存の制度では解決が困難な課題に対して、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制を目指した「地域共生社会」の実現など、国の方向性を記載してあります。

6ページをご覧ください。6ページ以降は、「第2章 地域を取り巻く現状と課題」として、人口及び世帯の状況や地域活動の現状を直近のデータで掲載してありますので、説明については省略させていただきます。

少し飛んで18ページをお開き願います。

18ページ以降では、「3 地域福祉を支える基盤整備の状況」について、第3期計画と同様に基盤整備の状況を、最新の内容でまとめてあります。

18ページの上から5行目に、「都市公園の多目的トイレ」の言葉の後ろに、※印と黒丸の記載がありますが、専門的な用語のため、計画書の最後の資料編の中で用語解説を入れる予定でありまして、黒丸部分に数字が入る予定でございます。なお、今回の素案の段階では、用語解説を、まだ付けていないのでご了承願います。

隣の19ページでは、JR駅や駅周辺歩道などの整備状況についてまとめてあり、1枚めくっていただいた次の20ページでは、A3版を折りたたんだもので、

市全域の基盤整備状況について図を載せてあります。次の 21 から 23 ページにかけては、江別地区、野幌地区、大麻地区に分けた形で掲載してございます。

24 ページをご覧ください。

「4 第 3 期地域福祉計画の評価」につきましては、直近の平成 30 年度の評価について全体的に、事業が概ね順調に進んでいる状況でございます。目標ごとに見てみますと、基本目標 1 「支えあいの仕組みづくり」では、「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」は高評価であっても 2 割に満たないため、今後は、包括的な相談支援体制を整えることが重要であると考えられます。

基本目標 2 「地域を支える担い手やネットワークづくり」では、「ボランティア団体などの活動促進」は普通に評価されている一方で、かなり評価できるものは 3 割程度に留まり、今後もよりきめ細やかな情報提供に取り組む必要があると考えられます。

基本目標 3 「地域福祉を推進する環境づくり」では、「快適に暮らせる生活環境づくり」でかなり評価できるものが 3 割に満たず、今後も高齢者や障がいのある方に対する災害時の避難支援や、災害ボランティア活動の充実、移動支援等の充実が必要であると考えられます。

次に、26 ページをご覧ください。

26 ページから 34 ページまでは、今年 8 月に実施したアンケート調査の結果を掲載しております。

注目すべき部分としましては、32 ページをご覧ください。「地域活動等の状況」について、地域活動に「参加したことがないが、機会があれば参加したい」と回答した方について、6 割以上の方に参加の意思があり、特に、50 歳代の男性と、29 歳以下の女性で、地域活動への参加意識が高くなっており、潜在的な地域活動の担い手として今後期待が大きいところでございます。

少し飛んで、35 ページをご覧ください。

次に、「6 地域福祉の推進に係る課題」として、平成 30 年度までの第 3 期計画の評価と 8 月のアンケート調査結果を踏まえ、今後の地域福祉の推進に係る課題を三つ掲載しております。

課題の一つ目としましては、「包括的な相談支援体制の強化」でありまして、高齢者や障がい者、生活困窮者、さらには、育児と介護を同時に担うダブルケアや高齢者の親と働いていない独身の子ども世帯といった、社会的な支援が

必要な方に対して、適切に情報提供を行い、多様な課題を包括的に受け止める相談体制の整備や、適切かつきめ細やかなサービスを提供する体制づくりが重要と考えられます。

課題の二つ目としましては、「地域のつながりの強化」として、アンケート調査結果からも地域のつながりが希薄化している状況が見受けられ、今後も地域の住民が共に支え合い、助け合いながら地域活動を進めることが必要でありますことから、自治会が中心となって、地域で顔の見える関係をつくり、住民同士が協力し合える地域を作っていくことが必要と考えられます。

課題の三つ目としましては、「地域福祉の意識醸成、地域活動等の活性化」として、アンケート調査結果から、地域活動に参加または参加希望のある方が、6割以上と高い割合でありまして、しかも若年層の参加希望が比較的に高いことから、参加希望者が求める情報や参加機会の情報をきめ細やかに提供して、活動費の支援や活動場所の確保と並んで、若年層を中心とした人材の発掘や育成ということに積極的に取り組んでいくことが必要であると考えられます。

次に、36 ページをご覧ください。

第3章は、新しい「地域福祉計画」の本体部分であります。

基本理念としましては、第3期計画の理念を引き継ぎ「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」としており、「基本目標1 支えあいの仕組みづくり」は前回の計画と同様ですが、「基本目標2」では、国の推進する「地域共生社会」の実現について考慮し、前計画の「地域を支える担い手やネットワークづくり」から、今回は「互いに支えあう地域づくり」へ変更しております。なお、「基本目標3」は、前回同様に、「地域福祉を推進する環境づくり」としております。各基本目標にぶら下がる基本施策につきましては、38 ページ以降でご説明いたします。

38 ページをご覧ください。

計画の体系を一覧で記載してございます。隣の39 ページ以降で、具体的に施策の展開内容を記載しております。主な内容について、簡単に説明させていただきます。

39 ページをご覧ください。

まず、基本目標1の「支えあいの仕組みづくり」では、主に行政や関係機関における相談や支援といった体制の整備や福祉サービスなどの情報提供に関し

て記載しております。

基本施策1として「関係機関による相談支援体制の充実」、基本施策2として「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」を掲げ、第4期計画で新たに追加した内容としましては、基本施策3「支援につなぐ体制づくり」を設定してございます。

基本施策1では、「① 相談窓口の充実」、次の40ページにおいて、「② 訪問相談体制の充実」、「③ 生活困窮者支援対策の推進」について記載しております。

41ページをご覧ください。

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」では、「① サービスなどに係る情報提供の充実」、「② 苦情相談などの周知」、次の42ページにおいて「③ 権利擁護の体制整備」について記載してございます。

42ページ下、基本施策3「支援につなぐ体制づくり」では、「① 関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築」を記載しており、今回、制度上の体制整備としてとして新設したものでございます。

これは、社会福祉法の一部改正により、地域生活の課題を包括的に受け止める体制整備、そして、民生委員・児童委員や地域の方々の協力、さらには各関係機関の協働による包括的な相談支援体制の構築が求められているため、ひきこもりなどの複合的で複雑な課題や、制度の狭間にある課題等に対して、分野横断的で包括的な相談支援の関係づくりを進めていこうとするものでございます。

次に、43ページをご覧ください。

基本目標2の「互いに支えあう地域づくり」の基本施策4「福祉を担う人材などの確保・育成」では、「① 担い手の掘り起こしの推進」、「② 担い手の人材育成」について記載しております。

44ページをご覧ください。

基本施策5の「地域における福祉活動の推進」では、「① 自治会による地域福祉活動の環境づくり」、「② 民生委員・児童委員の活動促進への支援」、「③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備」について記載しております。

隣の45ページをご覧ください。

基本施策6の「ボランティア団体などの活動促進」では、「① ボランティア団体などの情報発信」、「② ボランティア団体などの活動基盤強化」について記載

しております。

次に 46 ページをご覧ください。

基本施策 7 では、「協働による地域福祉体制の推進」として、今回の計画で新設したものでございます。

国が進める「地域共生社会」の推進において、人や資源が「丸ごと」つながっていかうとするものであり、地域住民にあつては、「他人事」ではなく「我が事」として支える側と支えられる側が区分なく、地域福祉に参画できるような仕組みが求められております。地域住民を巻き込みながら、各団体が繋がり、包括的な支援体制ができるように努めていくものでございます。「① 地域における連携体制づくり」や「② 企業・団体における地域貢献活動への働きかけ」について進めていかうとするものであります。

47 ページをご覧ください。

次に、基本目標 3 の「地域福祉を推進する環境づくり」の中の、基本施策 8 の「支えあい意識醸成と環境づくり」では、「① 地域サロン・集いの場づくり」、「② 青少年の福祉体験の促進」、「③ 大学との連携促進」について記載しております。

48 ページをご覧ください。

基本施策 9 「快適に暮らせる生活環境づくり」では、「① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」、「② 地域で安心して暮らせる環境整備」について記載しております。

49 ページをご覧ください。

最後に、第 4 章として「計画の推進に向けて」記載してございます。

「1」として、「市民・事業者・社会福祉協議会・行政の役割」について記載してございます。

「(1) 市民の役割」としまして、地域の課題を「我が事」として捉えるように意識を高めることが大切であり、自治会への加入といった積極的な地域活動の参加など、地域福祉活動の担い手としてその役割が期待されております。

「(2) 事業者の役割」としては、関係機関や関係団体等が相互に連携を図るとともに、市や社会福祉協議会と連携を図り、地域の一員として福祉のまちづくりへの参加に努めることが期待されております。

「(3) 社会福祉協議会の役割」としては、地域福祉活動の中心的な担い手として、地域福祉への市民参加の促進をはじめ、民間福祉団体の先導役や、市民・

関係団体・関係機関と行政間の調整役を担うことが求められております。

50 ページをご覧ください。

「(4) 行政の役割」としては、地域とのネットワークを活用しながら、多様化する地域のニーズを的確に把握し、福祉施策を効率的に推進していくことが求められており、また、情報提供や地域の担い手の連携・協働の場づくり、担い手の掘り起しなどに努め、地域の特性や課題に対応した地域福祉活動への支援を推進していくものであります。

そのためにも、分野を超えた庁内連携や多様なサービスを提供する体制の構築などで、各施策を推進していこうとするものであります。

その下には、「2」として、「計画の検証」について記載しております。

「(1) 計画の進行管理」については、関連する事業の進捗状況を把握するなど、市民意識や活動実態の把握に努めていき、事業の評価、見直し、改善について検討し、次年度以降の施策や事業に活かしていこうとするものであります。

「(2) 計画の評価」については、庁内で毎年、事務事業評価を実施するとともに、新しく市民アンケート調査結果に基づいた市民評価を行い、更なる計画の推進につなげていこうとするものであります。

計画策定にあたりまして、国が示す方針として、目標を定めることが計画に求められておりますことから、第4期の計画では、今回の市民アンケート調査結果に基づいて、2019年の基準値を導き出し、それに対して5年後のあるべき目標を、施策単位で、数値設定しております。

但し、目標となる指標を、今回はアンケート調査結果から導き出したものを掲載しておりますが、指標の内容については事務局で現在検討中ですので、今後一部変更する予定であることを申し添えます。参考までに、ここでお示ししている目標値は、平成26年度の時のアンケート調査結果と比較し、その増加率などを勘案して設定してございます。

次に、53 ページをご覧くださいと思います。

資料編については、今回省略させていただいております。

最後になりますけども、現在、第3回の策定委員会でご指摘のあった部分を修正しておりまして、11月上旬に第4回の策定委員会を開催し、素案の内容を固めまして、12月上旬にパブリックコメントを実施する予定でございます。

佐藤会長

皆さんには事前に資料が配布されていたと思いますので、資料を読まれて、こういうところがまだ江別には足りないのではないか、あるいはこういうことをした方がもっと良いのではというようなお考えがありましたら、この場で意見を出していただきたいと思います。いかがでしょうか。この会議のあとでも何かありましたら事務局の方にお電話でも意見を伝えていただきたいと思いますが、まずこの場でご質問やご意見がある方はいらっしゃいませんか。

五十嵐委員

今回の資料についてですが、昨日の夕方自宅に届きまして一晩で読み込んでくるというのはなかなか時間的に難しかったので、可能でしたらもう少し早くお送りいただけたら幸いです。

一つ質問ですが、地域の支えあいということで私が今、業務上たまに耳にするのが、高齢者に対する虐待ケース、肉体的虐待だけではなくて経済的虐待とかいろいろなケースなどをちらほら耳にすることがあるのですけれども、そういった虐待ケースを地域の中で発見した時は、まずはどのような窓口で相談や通報をすることになっていて、そこからどのような対応をどれくらいの期間でなされていくのかということをお聞きいたします。

浦田介護保険課長

基本的にはまず、地域包括支援センターの方に現状を確認します。そして市にも当然連絡が来ますので、その後地域包括の方とどのように対応するべきか相談していくという流れになっています。

五十嵐委員

まずは最寄りの包括に相談をするということで、その先は包括の方が対処していただけるということでよろしいでしょうか。

浦田介護保険課長

基本的にはそうなのですが、詳しいことは担当に確認したあとに、改めて五十嵐委員にお答えしたいのですがよろしいですか。

五十嵐委員

よろしく申し上げます。

佐藤会長

その他何かございませんか。

河治副会長

先ほど言われた資料のことですが、私も見る暇がありませんでした。今後は資料を早めに配布していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤会長

これからは一週間ぐらい前に送ってほしいと思いますがいかがでしょうか。

村田管理課長

今ご指摘いただきました資料の配布についてですが、今後はできるだけ早めに資料を送るように準備したいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

佐藤会長

その他何かございませんか。

山崎委員

数年前までは、幼児の教育の場は保育園と幼稚園という二つの体系でしたが、ここ数年のうちに随分と受け皿が増えまして、地域型の保育園事業、小規模保育、家庭的保育、企業保育、更に認定こども園など、多岐にわたってきております。江別市は人口が社会増という形で増えてきていますので、そういう意味では少子化という中で明るい見通しが出来ていると思います。ただこのように窓口がたくさんできると、保育園のすぐ近くに新しい保育園が出来るという競争のようなことも出てきます。保育の窓口は行政側にありますので、今後の需要の見通しと、多岐にわたる受け皿の整理などをどのように考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

四條子育て支援課長

まず今後の保育の需要の見通しについてですが、先ほど報告させていただきました子ども子育て支援事業計画の策定の話になりますが、現在の計画もそして次期計画においても、幼児教育、保育の量の見込みと提供体制というものを定めて、それをどのように進めていくかということになります。

また、児童数についてですが、委員がおっしゃったように転入増ですので明

るい兆しではありますけれども、実は児童数そのものは横ばい位です。これまで右肩下がりでも下がっていた児童数が横ばいに変化しました。この傾向がどれくらい続くのか、それも含めて将来子ども人口というものを推計します。また、社会情勢などで変化する保育のニーズ、多くは保護者の就労、特に母親である女性の就労率が高まることに比例する形で保育のニーズというのは高まっていくと見込んでおりますが、昨年行ったニーズ調査の結果やここ数年の変化を見ながらニーズ量を出し、子どもの人口とニーズ量を掛け合わせて量の見込みを出すという作業をしているところでございます。

今後の保育提供体制につきましては、子ども育成課から説明いたします。

中村子ども育成課長

先ほどの説明のとおり、子どもの数は横ばいですが、人口に対する申請率はここ数年上がってきておりますので、今後もしばらくはそのような傾向が続くのではと考えています。また、保育園、認定こども園、地域型、企業主導、色々な制度があり、例えば保育園や認定こども園は認可自体が北海道で、地域型については市が認可しております。また、地域型については0歳から2歳児を対象としているものもありますので、今年度策定する事業計画の数字を見ながら次年度以降の提供体制を考えていきたいと思っております。

現状では0歳から2歳の待機児童が多いので、そこを増やせば解消されることにはなりますが、その先は3・4・5歳と続いていくこととなりますので、全体のバランスを見ながら進めていきたいと思っております。

山崎委員

10月から始まった幼児教育の無償化の影響で、需要が増すような傾向は見れますか。

四條子育て支援課長

昨年のニーズ調査の中で「無償化が始まったら就労の形の変更の予定がありますか」という質問を入れたところ、やはり「就労を考える」、「パートタイムからフルタイムへの就労形態の変更を考える」というような回答がありました。

そして10月1日から無償化が始まり、現在10月下旬ですのでまだ動きとして明確にはなっておりませんが、一部の幼稚園や保育園の方からお話を伺いますと、例えば幼稚園であれば就労がある場合は預かり保育の部分が無償になりますし、保育園は保育の認定があれば無償になりますので、無償ならば働こうかという動き、つまり、いわゆる教育と言われる3歳から5歳の1号認定と、保育と言われる2号認定の中で、現在1号認定である方が2号認定に変わって

いくというケースが出てきていると伺っています。この傾向がどのように続いていくのかというのは、今後何か月かの動向を見ていく必要がありますが、やはり多少は就労形態の変化というものにつながっていくのではないかと想定しております。

山崎委員

わかりました。いずれにしても、これだけ多岐にわたって色々な保育事業が行われている現在ですので、どこの施設も共存共栄になるような交通整理を、ぜひ行政の方でお願いしたいと思います。

佐藤会長

その他何かございませんか。

米内山委員

近くに新しく保育園ができたのですが、駐車場が非常に少ないようです。子どもさんの送り迎えはほとんど車を停めて行われているようなのですが、駐車場が少ないとか、駐車場があるかないかで保育園を決めるということはあるのでしょうか。

中村子ども育成課長

民間の保育園を市で公募して選定する際には、駐車場の確保についても選考の時に加味しております。ただ、その駐車場で足りているかどうかというのは、親御さんが迎えに来る時間帯によっても、その年や月によっても違うと思いますので、そのようなお話があれば事業者とも相談し、解決に向けて調整していくことになります。選定の時には、何台あるから採択・不採択というような細かい基準はございません。

米内山委員

わかりました。そのような相談はどちらの課にすればよろしいですか。

中村子ども育成課長

子育て支援室の子ども育成課にご連絡いただければと思います。

米内山委員

わかりました。ありがとうございます。

佐藤会長

その他何かございませんか。

鎌田委員

福祉の担い手ということで、大学との連携があるとお聞きしましたが、今、女性協としておもちゃ図書館の運営や子ども食堂のお手伝いをさせていただいてまして、特に北翔大学の学生さん達がたくさん来て活発に活動されています。せっかく四つの大学があるので、そのような意識の高い学生さんに、もっともっと参加してもらえると良いと思います。どこまで大学との連携が進んでいるのかお聞きします。

佐藤会長

福祉関係の大学との連携だったと思いますが、お祭りの時に大学から手伝ってもらったりしたこともあります。いかがでしょうか。

村田管理課長

大学との連携についてですが、大学版の出前講座というものがございまして、大学で得た知識等を地域の方に広げるという活動を事業として行っております。大学生の活用につきましてはインターンシップ等で、市役所の中に入っていたり、市の業務にはどんなものがあるかを学んでいただいたりしています。また、地域の中の活動では、自治会の中に入っていたり、地域のことをよく知ってもらうような活動について少しでも働きかけを行っているところでございます。

佐藤会長

私の知っている限りは、大学生が子ども食堂を何ヵ所かでやっていると聞きました。

他には何かありませんか。

先ほども申し上げましたが、地域福祉計画の策定については、まだ資料を十分読み砕いていないというご意見がありましたので、これからでも何か疑問点がありましたらぜひ係の方にご意見を出していただければと思います。

それでは、次に、「3 その他」について、皆様から何かございますか。

(なしの声)

佐藤会長

事務局から何かございますか。

村田管理課長

現在のところ、次回の審議会は2月を予定しております。また近くなりましたら文書でご案内を差し上げますので、引き続きよろしく願いいたします。

佐藤会長

それでは、本日の審議会はこれをもって終了といたします。
今日のご協力ありがとうございました。